

## 産業廃棄物汚泥中間処理料金表

処理料金 1 t 当り

形 状 ・ 性 質 (含水率85%超)	単 価	
処理施設汚泥 (沈砂槽) ※ゴミ混入なし 処理施設汚泥 (沈殿・濃縮汚泥)	40,000 円	
処理施設汚泥 (ばっ気槽汚泥) マンホールポンプ清掃汚泥	30,000 円	
道路側溝清掃汚泥 雨水管清掃汚泥 (砂利混入) 道路縦断管清掃汚泥		
下水道管渠清掃汚泥 下水道 (新設) 管渠清掃汚泥		25,000 円
食肉加工場・水産加工場汚泥		40,000 円
含油有機性 ビル雑排槽汚泥 油水分離槽汚泥 (廃油不可)	32,000 円	
含油無機性 車輛整備工場・洗車場汚泥 油水分離槽汚泥 (廃油不可)	30,000 円	
建設汚泥 舗装切断水汚泥	30,000 円	
推進工法汚泥	40,000 円	

### 特記事項

1. 産業廃棄物マニフェストを排出事業者ごとに作成してください。
2. 産業廃棄物を混載してはならない。
3. 廃棄物の処理を委託する場合、書面による契約が法律で決められておりますので、事前に契約を必ず行ってください。
4. 廃棄物の性状により処理料金の変動致しますので、ご了承ください。
5. 消費税は別途となります。

株式会社エース・クリーン  
 北見市小泉761番地12  
 代表取締役 中井 真太郎  
 T E L 0157-22-0700  
 F A X 0157-22-0730